

繰り返す高齢者の消費者トラブル

◆健康食品

【事例】

5日前に「注文していた健康食品をこれから送るので、お金を用意して受け取ってください」と電話がきた。注文した覚えがなかったものの、お中元を注文している時期だったので、手違いで注文したのかもしれないと思い受け取ることを了承した。値段を聞いたら49,800円と高額で驚いたが、注文したものは受け取る義務があると思い受け取った。

翌日健康食品を受け取って中を確認したらローヤルゼリーの健康食品だった。やはり注文した覚えはなかったが、開封したので病気の夫に飲ませてみようと思った。それ以降、「3本組の商品なのであと2本受け取る必要がある」と何度も電話がくる。購入したくないので業者からの勧誘電話をやめさせて欲しい。

(当事者 80代 女性 無職)

<センターの対応>

現在届いている健康食品は電話勧誘と判断し、クーリング・オフが可能であることを伝えたが、相談者は希望しなかった。今後は商品を買うつもりはなく、しつこい勧誘の電話をやめさせて欲しいという希望だったため、センターから業者に勧誘をやめるよう伝え了承された。

◆もうけ話詐欺

【事例】

高齢の両親宅に、宛名が苗字だけのレターパックが届いた。その後、聞き覚えのない業者から電話があり、IPS細胞関連事業を手がける企業の転換社債型新株引受権付社債期間限定同順位特約付の「新株予約権」の購入を強く勧められた。配当は年6%、8%、12%の3種類があり、募集期間が3ヶ月間で、全国限定49名のみが購入できる特別なものであるという。その話を信じて両親がそれぞれで新株予約権を購入することにし、複数回に分けて総額430万円の現金を指示されるがままにレターパックに入れて送った。まもなく、株券が送付され保管しているが、業者に電話をしても「この電話番号は使用されていません」のメッセージが流れ、連絡がとれなくなってしまった。騙されたのではないか。

(当事者 70代 夫婦 無職)

<センターの対応>

業者と連絡がとれなくなり、あわてた両親から相談を受けた息子からの相談で、センターから業者に電話をしてみたところ、電話は不通になっており、センターからあっせん交渉することはできなかった。相談者には、両親とともに資料一式を持参し、最寄りの警察署に相談するよう助言した。